

第六回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会 議事要旨

日 時：平成22年3月24日（水）

10：00～12：00

会 場：本宮市役所 3階 大会議室

（発言者） ●：委員 ○：事務局

（1）まちづくり懇談会の趣旨・目的、（2）事業の進め方及び各ゾーンの進捗状況について

※質疑応答なし

（3）B～C-1ゾーンの整備手法について

● 面的整備の方はいろいろ課題があって難しいと思う。嵩上げ方式の方は、今説明があった三者契約手法について、B、C-1ゾーンで、今の地区からどこか構外へ移転してもよいというような意向調査は行っているのか。

○ 各戸の意向調査はまだ実施していない。今回この懇談会も含めてこの手法について議論し、具体的な段階になった時点で、各戸に意向調査を実施していく予定である。

● 河川の事業用地だけで実施する場合、戸別で段差があるという形は望ましい形ではないだろうと思っていた。一方、面的な整備として普通思いつく土地区画整理事業では、自治体にも多大な費用をかけてしまうため、その中間ではないが、少しずつ調整して、できたところから順番に真っ平らになる方法を考えた結果がこの案である。

ただ、実際に住民の意向を伺って、このパズルがきっちりB、C-1ゾーンの中ではまるのか、どういう形にそれをはめるのがいいのかをこれから考えなくてはならない。それはまちづくりや住民の意向などを踏まえた、今後の進め方にもなってくるため、いろいろご議論いただきたい。

【模型を用いて事業内容を説明】

● 商店街の方では、県道の整備と一緒に築堤整備が進められることを望んでいる。出来れば県道と堤防の整備を一遍に、面的に整備を進めたらどうかと考える商店街の方もいる。

○ いわゆる面的整備となると、街路整備との事業配分で再生できるところがあるが、残される用地が狭くなる。例えば今、50戸ある区画の整備後に、50戸を狭くなったところに全部詰め込むというのは、今の2階建てを3階建てにしなければならない等の問題が出てくる。現実的には、特に商店を営んでいる方々は駐車場も必要と思われるため難しい。

● 十何年前から県道を拡幅している地区では、道路や歩道が広くなると自分の土地は減るが、それは共有で使いましょと皆で協力した。そのおかげで、整備前から比べると商店街に7、8店舗増えている。リノベーション事業により公園もできて、そこにも人が集まっている。

商工業の立場としては、面的な整備を行えば住む人も来る人もよいのではと思うが、いろいろ課題があるだろうと考える。

- 仮に、県道整備が同時に進まない場合でも、国と市の整備でも先ほど提案したメニューを使えば、望ましい案に近いことを部分的に始めることができるという手法を提案させて頂いた。
- それぞれ一緒に実施すればよいと思う。
- ここに住んでいる方全員の意向調査を実施した上で、調整がつくのであればこのような再生の仕方も可能である。うまく調整できれば、ここに残りたい住民が隣とつながった一帯のエリアを嵩上げして再建することで、戸別毎に地盤が上がるという状態は幾らかでも解消できる。当然、これは県道側からも同じことが言える。

また、店舗の場合、ここで商売を続けながら代替地を隣に設け、そこに新しい店舗を建てて、今の土地は次の組み合わせの代替地に提供するというのも不可能ではない。ただ調整を行うには、市と事業者と住民と一緒に考えないとできない。

- 商店街としては、今はどの商店も大変な時期であり、できれば早く進めてほしい。
- どこで妥協点を見つけるかが重要であり、それが見つからなければ進まない。
- 今回の案では、意向調査の中でパズルを少しでも組み合わせせて、それで合意が得られたところから始められるのではないか。
- 面的整備は将来的には良いが、負担が非常に大きいということで理解頂いた。嵩上げ方式についても、手法を組み合わせれば何とか対応可能である。
- 理想な形が一番良いと思うが、国・県・市三位一体で進めるのは難しい。実現可能な方向に詰めていく必要がある。国、市、地権者の負担を少しでも減らしながら、三者で知恵を絞って形作っていくのが一番現実的だと考える。

(4) 今後の進め方について

- 築堤事業により、川側の部分に幅 9 メートルほどのスペースができる。そこから川を見下ろせる。本宮の顔になるような広いスペースが出来上がる。そういった公共のスペースを使ってまちづくりをどのように進めるかという点をぜひ議論していただきたいと思っている。これが、地域の方々が一番関心のあるところではないかと思うし、ほかのところにはない地域づくりができるのではないかと考えている。
- 市でも新年度、本宮駅乗降客の 5,000 人／日突破を目標とした賑わいづくりということで地域活性化の事業を進める予定である。川の方にこれだけの公共の空間ができるということは、素晴らしい景観が出現することにもなり、にぎわいづくりと活性化と両方含めながら進めれば、大変おもしろい起爆剤になるのではないかと感じた。
- ただの築堤の事業としてとらえるのではなく、治水以外にも観光的な要素、住民の潤いの場所等、総合的に考えていただいて進めてほしい。

本宮市は将来必ず本県の中核となると確信している。そのときに、さすが本宮は非常に風光明媚であり、整備もされているといわれるよう、今後十分に議論をしながら進めていき、まとめられるとよいと思っている。また、議論もよいが、いつ出来るのかが課題であるので、できるだけ早く、世の中が変わらないうちに完成に結びつけてほしい。

- C-1ゾーンについて、例えばBゾーンの勉強会と一緒にやるという方向ではないのか。
- C-1ゾーンについては、堤防用地に住宅がかからない箇所が比較的多い地区であり、一帯的に堤防沿いが嵩上げになる方式の適用は難しい地区である。ただ、数戸だけ嵩上げが必要な地区があるため、そこに関係する住民の意向を聞いて、三者契約手法の適用の可能性については今後意向調査していきたい。

そのため、Bゾーンと同様な条件が現状では難しく、BゾーンとC-1ゾーンについては、分けて対応していきたい。

- 用地の交渉に入っている段階で、用地買収がAゾーンで40%、C-2ゾーンで20%であるということだが、それが進まない原因は何なのか。

これからC-1ゾーン、Bゾーンに進むに当たって、その課題はどんな点にあるのか。

- 用地買収については、本宮市に対策室を設置して、地域の方と話し合いながら進めている。一つとしては、限られた予算の中で進めているため、一度に用地買収ができない。またAゾーン、C-2ゾーンについては、移転する方が多く、新たな住居地の土地を探す等の各戸の事情があり、そのような状況になっている。

今後の予定としては、Aゾーンは重点的に用地費を投入し早期に用地買収を進めようと計画している。工事についても排水樋管の周辺の整備を平成22年度中に入っていく予定である。C-2ゾーンも同時に進んでいるが、用地協議の課題や、予算上の制約があって一気に進んでいない。

- 予算に課題があるということだが、大分予算が絞られているのか。
- 用地の買収をできるだけ進めるために用地国債という制度を利用して、ある年度に集中的に進められるように予算を要望しているところである。
- 本宮市に非常に協力をいただいております、大きな反対を受けることもなく円滑に事業を進めている。
- 今回の事業仕分けでは、本宮地区は対象とならなかったと伺っている。
整備については、移転するための用地の手当等、時間がかかっていることもあるが、今のところ反対はなく順調に交渉している。

【意見交換】

- 商店街の方も、この事業に対しては積極的に参加して協力をするとおっしゃっている。ぜひ早い着工等をお願いしたい。
- 地域を盛り上げて進めているという状況をきっちり伝えて、我々も一生懸命仕事をしたいと思う。

－ 以上 －